

令和3年第1回長久手市議会定例会議事日程（第1号）

令和3年2月18日(木)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
 - 1 議案の提出について
 - 2 監査結果について
 - 3 損害賠償の額の決定及び和解について
 - 4 議案説明員について
- 第4 承認第1号令和2年度長久手市一般会計補正予算（第10号）及び議案第1号令和3年度長久手市一般会計予算から議案第28号市道路線の認定についてまで
（議案の上程、施政方針、提案者の説明）
- 第5 同意案第1号長久手市固定資産評価審査委員会の委員の選任について
（議案の上程、提案者の説明、議案に対する質疑、討論採決）

令和3年第1回長久手市議会定例会議事日程（第2号）

令和3年2月19日(金)午前10時開議

第1 諸般の報告に対する質疑

第2 承認第1号及び議案第1号から議案第28号まで
(議案に対する質疑、委員会付託)

令和3年第1回長久手市議会定例会議事日程（第3号）

令和3年3月4日（木）午前9時30分開議

第1 一般質問
（代表質問）

（個人質問）

令和3年第1回長久手市議会定例会議事日程（第4号）

令和3年3月5日（金）午前9時30分開議

第1 一般質問
（個人質問）

令和3年第1回長久手市議会定例会議事日程（第5号）

令和3年3月8日(月)午前9時30分開議

第1 一般質問
（個人質問）

令和3年第1回長久手市議会定例会議事日程（第6号）

令和3年3月18日（木）午前10時開議

- 第1 承認第1号及び議案第1号から議案第28号まで
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

総務くらし建設委員会

議案番号	件名
議案第15号	長久手市職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第16号	長久手市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の制定について
議案第17号	長久手市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第27号	リコモテラス公益施設の指定管理者の指定について
議案第28号	市道路線の認定について

教育福祉委員会

議案番号	件名
議案第18号	長久手市介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第19号	長久手市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第20号	長久手市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第21号	長久手市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第22号	長久手市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第23号	長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第24号	長久手市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例について
議案第25号	長久手市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例について
議案第26号	長久手市こどもの発達相談室条例の制定について

予算決算委員会

議案番号	件名
承認第 1 号	令和 2 年度長久手市一般会計補正予算 (第 1 0 号)
議案第 1 号	令和 3 年度長久手市一般会計予算
議案第 2 号	令和 3 年度長久手市国民健康保険特別会計予算
議案第 3 号	令和 3 年度長久手市土地取得特別会計予算
議案第 4 号	令和 3 年度長久手市介護保険特別会計予算
議案第 5 号	令和 3 年度長久手市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 6 号	令和 3 年度長久手市卯塚墓園事業特別会計予算
議案第 7 号	令和 3 年度長久手市公園西駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算
議案第 8 号	令和 3 年度長久手市下水道事業会計予算
議案第 9 号	令和 2 年度長久手市一般会計補正予算 (第 1 1 号)
議案第 1 0 号	令和 2 年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
議案第 1 1 号	令和 2 年度長久手市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 1 2 号	令和 2 年度長久手市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 1 3 号	令和 2 年度長久手市卯塚墓園事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 1 4 号	令和 2 年度長久手市公園西駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)

(案)

長久手市議会基本条例（平成26年長久手市条例第42号）新旧対照表

改正後	改正前
<p>(市民参加及び市民との連携)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 議会は、本会議、委員会及び協議 又は調整を行うための場を原則と して市民に公開するものとする。</p> <p>3及び4 (略)</p> <p>第22条 議会は、一般選挙を経た任 期中に、_____この 条例の目的が達成されているかど うかを議会運営委員会において検 討するものとする。</p> <p>2 (略)</p>	<p>(市民参加及び市民との連携)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 議会は、本会議、委員会及び全員 協議会_____を原則と して市民に公開するものとする。</p> <p>3及び4 (略)</p> <p>第22条 議会は、一般選挙を経た任 期開始後、できるだけ速やかにこの 条例の目的が達成されているかど うかを議会運営委員会において検 討するものとする。</p> <p>2 (略)</p>

(案)

長久手市議会会議規則（昭和48年議会規則第1号）新旧対照表

改正後	改正前
<p data-bbox="338 452 762 546">第15章 <u>協議又は調整を行うための場</u></p> <p data-bbox="290 573 746 613"><u>(協議又は調整を行うための場)</u></p> <p data-bbox="242 640 762 913">第116条 法第100条第12項の規定により議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場（以下「<u>協議等の場</u>」という。）を別表のとおり設ける。</p> <p data-bbox="242 945 762 1160">2 <u>前項で定めるもののほか、協議等の場を臨時に設けようとするときは、議会の議決でこれを決定する。</u></p> <p data-bbox="242 1191 762 1406">3 <u>前項の規定により、協議等の場を設けるに当たっては、名称、目的、構成員、招集権者及び期間を明らかにしなければならない。</u></p> <p data-bbox="242 1438 762 1653">4 <u>協議等の場は、これを公開する。ただし、出席議員の半数以上が同意したときは、秘密会を開くことができる。</u></p> <p data-bbox="242 1684 386 1720">5 (略)</p> <p data-bbox="242 1751 762 1841">6 <u>協議等の場の運営その他必要な事項は、議長が別に定める。</u></p> <p data-bbox="242 1872 587 1908"><u>別表（第116条関係）</u></p> <p data-bbox="290 1930 513 1966">【別記1 参照】</p>	<p data-bbox="906 452 1235 488">第15章 <u>全員協議会</u></p> <p data-bbox="858 573 1053 613"><u>(全員協議会)</u></p> <p data-bbox="810 640 1331 913">第116条 法第100条第12項の規定により議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として、<u>全員協議会を</u> _____ 設ける。</p> <p data-bbox="810 1191 1331 1281">2 <u>全員協議会は、議員の全員で構成し、議長が招集する。</u> _____</p> <p data-bbox="810 1438 1331 1653">3 <u>全員協議会は、これを公開する。ただし、出席議員の半数以上が同意したときは、秘密会を開くことができる。</u></p> <p data-bbox="810 1684 954 1720">4 (略)</p> <p data-bbox="810 1751 1331 1841">5 <u>全員協議会の運営その他必要な事項は、議長が別に定める。</u></p> <p data-bbox="858 1930 1082 1966">【別記1 参照】</p>

【別記1】

改正後

名称	目的	構成員	招集権者
全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うこと。	全議員	議長
広報広聴協議会	議会の広報及び広聴に関する協議又は調整を行うこと。	全議員（ただし、議長を除く。）	議長

令和3年度 市議会年間日程案

(変更前)

(変更後)

第3回定例会会期日程(案)				
月	日付	曜日	会期32日間	
8月	5	木		
	6	金		
	7	土		
	8	日		
	9	月		
	10	火		
	11	水		
	12	木		
	13	金	10:00 正副二役打合せ	
	14	土		
	15	日		
	16	月	10:00 議会運営委員会 14:00 議案説明	
	17	火		
	18	水	通告受付	
	19	木	通告締切	
	20	金		
	21	土		
	22	日		
	23	月		
	24	火		
	25	水	10:00 議会運営委員会	
	26	木		
	27	金		
	28	土		
	29	日		
	30	月	10:00 開会日	
	31	火	10:00 質疑・委員会付託 散会后 予算決算委員会	
	9月	1	水	休会日
		2	木	休会日
		3	金	休会日
		4	土	
5		日		
6		月	9:30 常任委員会	
7		火		
8		水		
9		木		
10		金	予備日	
11		土		
12		日		
13		月	予備日	
14		火	休会日	
15		水	9:30 一般質問	
16		木	9:30 一般質問	
17		金	9:30 一般質問	
18		土		
19		日		
20		月		
21		火	予備日	
22		水	休会日	
23		木		
24		金	9:30 予算決算委員会	
25		土		
26		日		
27		月	予備日	
28		火	10:00 議会運営委員会	
29		水	休会日	
30		木	10:00 閉会日	

第3回定例会会期日程(案)				
月	日付	曜日	会期32日間	
8月	5	木		
	6	金		
	7	土		
	8	日		
	9	月		
	10	火		
	11	水		
	12	木		
	13	金	10:00 正副二役打合せ	
	14	土		
	15	日		
	16	月	10:00 議会運営委員会 14:00 議案説明	
	17	火		
	18	水	通告受付	
	19	木	通告締切	
	20	金		
	21	土		
	22	日		
	23	月		
	24	火		
	25	水	10:00 議会運営委員会	
	26	木		
	27	金		
	28	土		
	29	日		
	30	月	10:00 開会日	
	31	火	10:00 質疑・委員会付託 散会后 予算決算委員会	
	9月	1	水	休会日
		2	木	休会日
		3	金	休会日
		4	土	
5		日		
6		月	9:30 常任委員会	
7		火		
8		水		
9		木		
10		金	予備日	
11		土		
12		日		
13		月	予備日	
14		火	休会日	
15		水	9:30 一般質問	
16		木	9:30 一般質問	
17		金	9:30 一般質問	
18		土		
19		日		
20		月		
21		火	予備日	
22		水	休会日	
23		木		
24		金	9:30 予算決算委員会	
25		土		
26		日		
27		月	予備日	
28		火	10:00 議会運営委員会	
29		水	休会日	
30		木	10:00 閉会日	

(変更前)

第1回定例会会期日程(案)			
月	日付	曜日	会期29日間
2月	2	水	
	3	木	10:00 正副二役打合せ
	4	金	10:00 議会運営委員会 14:00 議案説明
	5	土	
	6	日	
	7	月	
	8	火	
	9	水	通告受付
	10	木	通告締切
	11	金	
	12	土	
	13	日	
	14	月	
	15	火	
	16	水	
	17	木	10:00 議会運営委員会
	18	金	
	19	土	
	20	日	
	21	月	
	22	火	
	23	水	
	24	木	10:00 開会日
	25	金	10:00 質疑・委員会付託 散会后 予算決算委員会
	26	土	
	27	日	
	28	月	9:30 常任委員会
	3月	1	火
2		水	
3		木	休会日
4		金	9:30 常任委員会
5		土	
6		日	
7		月	予備日
8		火	予備日
9		水	9:30 一般質問
10		木	9:30 一般質問
11		金	9:30 一般質問
12		土	
13		日	
14		月	予備日
15		火	休会日
16		水	9:30 予算決算委員会
17	木	予備日	
18	金	休会日	
19	土		
20	日		
21	月		
22	火	10:00 議会運営委員会	
23	水	休会日	
24	木	10:00 閉会日	



(変更後)

第1回定例会会期日程(案)			
月	日付	曜日	会期29日間
2月	2	水	11:00 正副二役打合せ
	3	木	10:00 議会運営委員会 14:00 議案説明
	4	金	
	5	土	
	6	日	
	7	月	
	8	火	
	9	水	通告受付
	10	木	通告締切
	11	金	
	12	土	
	13	日	
	14	月	
	15	火	
	16	水	
	17	木	10:00 議会運営委員会
	18	金	
	19	土	
	20	日	
	21	月	
	22	火	
	23	水	
	24	木	10:00 開会日
	25	金	10:00 質疑・委員会付託 散会后 予算決算委員会
	26	土	
	27	日	
	28	月	9:30 常任委員会
	3月	1	火
2		水	
3		木	休会日
4		金	9:30 常任委員会
5		土	
6		日	
7		月	予備日
8		火	予備日
9		水	9:30 一般質問
10		木	9:30 一般質問
11		金	9:30 一般質問
12		土	
13		日	
14		月	予備日
15		火	休会日
16		水	9:30 予算決算委員会
17	木	予備日	
18	金	休会日	
19	土		
20	日		
21	月		
22	火	10:00 議会運営委員会	
23	水	休会日	
24	木	10:00 閉会日	

令和3年度 市議会年間日程案

令和3年2月4日現

第1回臨時会、第2回定例会会期日程（案）				
月	日付	曜日	会期26日間	
5月	6	木		
	7	金	10:00 正副二役打合せ	
	8	土		
	9	日		
	10	月	10:00 議会運営委員会 14:00 議案説明	
	11	火		
	12	水		
	13	木		
	14	金		
	15	土		
	16	日		
	17	月	10:00 臨時会	
	18	火	予備日	
	19	水		
	20	木		
	21	金		
	22	土		
	23	日		
	24	月	10:00 正副二役打合せ	
	25	火	10:00 議会運営委員会 14:00 議案説明	
	26	水		
	27	木		
	28	金		
	29	土		
	30	日		
	31	月	通告受付	
	6月	1	火	通告締切
		2	水	
		3	木	
		4	金	
		5	土	
6		日		
7		月	10:00 議会運営委員会	
8		火		
9		水		
10		木	10:00 開会日	
11		金	10:00 質疑・委員会付託 散会后 予算決算委員会	
12		土		
13		日		
14		月	9:30 常任委員会	
15		火		
16		水		
17		木		
18		金	予備日	
19		土		
20		日		
21		月	予備日	
22		火	9:30 一般質問	
23		水	9:30 一般質問	
24		木	休会日	
25		金	9:30 一般質問	
26		土		
27		日		
28		月	予備日	
29		火	9:30 予算決算委員会	
30		水	予備日	
7月	1	木	10:00 議会運営委員会	
	2	金	休会日	
	3	土		
	4	日		
	5	月	10:00 閉会日	

第3回定例会会期日程（案）				
月	日付	曜日	会期32日間	
8月	5	木		
	6	金		
	7	土		
	8	日		
	9	月		
	10	火		
	11	水		
	12	木		
	13	金	10:00 正副二役打合せ	
	14	土		
	15	日		
	16	月	10:00 議会運営委員会 14:00 議案説明	
	17	火		
	18	水	通告受付	
	19	木	通告締切	
	20	金		
	21	土		
	22	日		
	23	月		
	24	火		
	25	水	10:00 議会運営委員会	
	26	木		
	27	金		
	28	土		
	29	日		
	30	月	10:00 開会日	
	31	火	10:00 質疑・委員会付託 散会后 予算決算委員会	
	9月	1	水	休会日
		2	木	休会日
		3	金	休会日
		4	土	
5		日		
6		月	9:30 常任委員会	
7		火		
8		水		
9		木		
10		金	予備日	
11		土		
12		日		
13		月	予備日	
14		火	休会日	
15		水	9:30 一般質問	
16		木	9:30 一般質問	
17		金	9:30 一般質問	
18		土		
19		日		
20		月		
21		火	予備日	
22		水	休会日	
23		木		
24		金	9:30 予算決算委員会	
25		土		
26		日		
27		月	予備日	
28		火	10:00 議会運営委員会	
29		水	休会日	
30		木	10:00 閉会日	

第4回定例会会期日程（案）				
月	日付	曜日	会期23日間	
11月	3	水		
	4	木		
	5	金		
	6	土		
	7	日		
	8	月	10:00	正副二役打合せ
	9	火		
	10	水	10:00 14:00	議会運営委員会 議案説明
	11	木		
	12	金		
	13	土		
	14	日		
	15	月		通告受付
	16	火		通告締切
	17	水		
	18	木		
	19	金		
	20	土		
	21	日		
	22	月	10:00	議会運営委員会
	23	火		
	24	水		
	25	木	10:00	開会日
	26	金	10:00 散会后	質疑・委員会付託 予算決算委員会
	27	土		
	28	日		
	29	月	9:30	常任委員会
	30	火		
	12月	1	水	
		2	木	
3		金	予備日	
4		土		
5		日		
6		月		予備日
7		火	9:30	一般質問
8		水	9:30	一般質問
9		木	9:30	一般質問
10		金		予備日
11		土		
12		日		
13		月	9:30	予算決算委員会
14		火		予備日
15		水	10:00	議会運営委員会
16		木		休会日
17		金	10:00	閉会日

第1回定例会会期日程（案）				
月	日付	曜日	会期29日間	
2月	2	水	11:00 正副二役打合せ	
	3	木	10:00 議会運営委員会 14:00 議案説明	
	4	金		
	5	土		
	6	日		
	7	月		
	8	火		
	9	水		通告受付
	10	木		通告締切
	11	金		
	12	土		
	13	日		
	14	月		
	15	火		
	16	水		
	17	木	10:00	議会運営委員会
	18	金		
	19	土		
	20	日		
	21	月		
	22	火		
	23	水		
	24	木	10:00	開会日
	25	金	10:00 散会后	質疑・委員会付託 予算決算委員会
	26	土		
	27	日		
	28	月	9:30	常任委員会
	3月	1	火	
2		水		
3		木	休会日	
4		金	9:30	常任委員会
5		土		
6		日		
7		月		予備日
8		火		予備日
9		水	9:30	一般質問
10		木	9:30	一般質問
11		金	9:30	一般質問
12		土		
13		日		
14		月		予備日
15		火		休会日
16		水	9:30	予算決算委員会
17		木		予備日
18	金		休会日	
19	土			
20	日			
21	月			
22	火	10:00	議会運営委員会	
23	水		休会日	
24	木	10:00	閉会日	

※定例会及び臨時会の会期日程については、あくまでも（案）です。各定例会（臨時会）の一つ前の定例会の2回目の議会運営委員会で正式に決定します。